

平成27年 第1予算審査特別委員会討論要旨

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表して、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 平成27年度滝川市一般会計予算及び関連議案を可とする立場で討論いたします。

はじめに、前田市政4年間の中で取り組んできた世界に誇れる国際田園都市構想、滝川市社会福祉事業団への事業移管・施設譲渡、定住自立圏構想や滝川地区広域消防事務組合の誕生や広域行政の推進など多くの取り組みを高く評価するとともに、地域消費喚起・生活支援型交付金、地方創生先行型交付金の適切な配分、そして市税8,426万円の減、地方交付税は9,222万円の減という厳しい状況の中、予算編成に当たられました理事者、職員の皆様に心より敬意を表します。

平成27年度は市長改選期でもあり、骨格予算となっていますが、学校の耐震化事業、学校給食設備の整備事業費、駅前広場整備事業費などの継続事業などにも配慮されていることや長年の懸案でありました給食費の公会計が4月より実施となることにも期待するものです。

以下若干の意見を付して討論といたします。

(歳 入)

1. 財源確保のため、交付税、国、道の各種補助金などの活用と確保に引き続き努力されたい。
2. 自主財源となる市税、地方交付税はともに減額となり厳しい情勢となりましたが、市税徴収体制の強化に努め、自主財源の確保に努力されたい。
3. ふるさと納税による財源拡大のため、魅力ある特典内容となるよう仕組みを検討されたい。

(歳 出)

1. 総務費

- (1) 市役所改革や行政改革を図るために、職員の交流や視察、研修など可能な限り積極的に行われたい。
- (2) 未来へつなぐ市民力推進事業、町内会等活動促進事業については、PRの工夫など利用拡大の努力をされたい。
- (3) 町内会から上がってくる街路灯のLED化の促進について引き続き努力されたい。
- (4) 男女共同参画推進計画に基づき女性の参画推進に一層力を入れて取り組まれたい。

2. 民生費

- (1) 敬老特別乗車証の利用が難しい高齢者の交通の確保について引き続き検討されたい。
- (2) 敬老事業については、多くの方の意見を聞いて計画を策定されたい。
- (3) 高齢化が進む中で、民生委員の活動はより重要となってきます。民生委員が積極的な活動が行えるような環境作りに配慮されたい。
- (4) 保育所の保育士の配置については保育士の労働条件の向上と、安全安心な保育環境を維持していくために正規職員の比率を高めるよう努力されたい。

3. 衛生費

- (1) 特定不妊治療費助成に早期に取り組まれるよう努力されたい。
- (2) 子育て世帯の負担軽減のため、医療費の無料対象年齢の拡大に努力されたい。
- (3) ゴミ回収では、雑紙の他に、空き缶やペットボトルなどの資源ゴミ袋の無料化を検討されたい。

4. 労働費

- (1) 高齢者のためのシルバー人材センター活用に力を入れられたい。
- (2) 通年雇用促進のために引き続き努力されたい。
- (3) 各種補助金を利用して失業者の就労に配慮されたい。

5. 農林業費

- (1) 菜種の安定栽培と菜種製品の販路拡大に努められたい。
- (2) 農業者に対する後継者対策や、新規就農者支援により一層の努力をされたい。

6. 商工費

- (1) 丸加山のコスモス栽培に力を入れ、菜種と併せた花観光事業を大きく展開し、集客をはかる努力をされたい。
- (2) 商店街の空き店舗対策に力を入れられたい。

7. 土木費

- (1) 除排雪については、除排雪組合に指導を徹底し、雪道の安全確保、特に通学路の除雪に配慮されたい。
- (2) 障がい者や高齢者の門口除排雪については特段の配慮をされたい。
- (3) 大雪に対処し、交通網の確保に万全を期されたい。

8. 教育費

- (1) 35 人以下学級の早期完全実現に一層の努力をされたい。
- (2) 学びサポートの時数拡大や、有効活用に努力されたい。
- (3) 図書館の利用・活用に引き続き努力をされたい。
- (4) 学校の教育環境整備に力を入れるとともに、備品・消耗品費の増額にも努力されたい。
- (5) パークゴルフ場については、経費の削減、交通や利用料金の設定についての早急な検討をされたい。

最後に、今予算審査特別委員会における討論の趣旨を十分に踏まえて、第 2 回定例会における政策予算計上に最善の努力をされますよう要望して討論いたします。

◎ 新 政 会

新政会を代表して、第 1 予算審査特別委員会に付託されました議案第 1 号 平成 27 年度滝川市一般会計予算及び関連議案第 13 号から第 15 号、第 18 号から第 24 号、第 26 号から 28 号、第 31 号から 35 号及び第 40 号を可とする立場で討論を行います。

先般、中期財政フレームが示され、厳しい財政運営の中、市理事者、関係職員の皆様に対し、予算案作成に努められましたことに敬意を表します。予算執行におかれましては、「興」・「育」・「動」から滝川市の未来に向けて必要不可欠な事業については「継」として進めていただくために、意見を付して討論いたします。

(歳 入)

財政健全化が急務となる中、ふるさと納税制度の活用など歳入確保に努められていることは評価しますが、安定財源を維持するためにも国、道の交付税、助成金の確保に努められたい。さらに、地方創生による交付税確保に向けて努められることを要望します。

(歳 出)

1. 総務費

地方創生先行型交付金を活用し、平成 27 年度中に策定される地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を綿密に協議、検討され、国の評価に値する計画案を策定されたい。

2. 民生費

建て替え事業が進んでいる緑寿園の運営計画に対し、滝川市社会福祉事業団と将来的な維持管理体制ができるよう滝川市として連携をとっていただきたい。また、安心して暮らせるまち滝川となるよう老人福祉、医療の充実に力を入れていただきたい。

3. 商工費

商業振興、中心市街地活性化対策に力を入れていただき、さらに、空のまち滝川として魅力あるスカイスポーツのイベントの充実に努められたい。

4. 農林業費

世界的な食の争奪が予想される中、滝川市の基幹産業である農業を維持、発展させていく必要があることから、担い手育成と就農者確保にさらに努力されたい。

また、畜産試験場跡地利用について積極的な活用法を検討されたい。

5. 衛生費

市民の健康を図る管理システムの充実と市立病院に移転された休日夜間初期救急維持確保事業の充実に努められたい。

6. 教育費

学校給食公会計の実施による、保護者負担の公平性を確保するとともに、段階的に保護者負担の軽減となる施策を打ち出していただきたい。

また、学力向上と語学教育のさらなる充実に努められるとともに、心の教育の充実と道徳教育の教科化に対し、教育のまち滝川として全国に誇れる学校教育の充実に努められたい。

◎ 公 明 党

公明党を代表して第 1 予算審査特別委員会に付託されました議案第 1 号 平成 27 年度滝川市一般会計予算及び関連議案を可とする立場で討論いたします。

平成 27 年度は、改選期にあたり骨格予算ではありますが、厳しい財政状況の中でも将来を見据えた予算編成に取り組まれました市長・理事者・職員の皆様のご努力に敬意を表します。

市長は、本会議での答弁で中期財政フレームを受け、聖域を設けることなく廃止する事業、見直しする事業を精査し検討していくとの決意を表明されました。この覚悟があればこそ、多くの市民のご理解を得ることが出来ると私は考えております。

新年度は、滝川市にとって、将来を決する重要な 1 年となります。

住民の高齢化や人口流出に直面する滝川をはじめとするこの地域にとって、地域社会の衰退に歯止めをかけ、どのように展望を開いていくかが課題であります。地域の将来像を明確に描き、魅力あるまちづくりを進めなければ活路は切り開けないと考えます。

その意味で、市長、議会、潜在力溢れる職員の皆さん、そして滝川市民の皆さんが力を結集し、滝川市総合戦略をつくることが重要であります。そのことを要望し、討論いたします。

◎ 清水 雅人(日本共産党)

日本共産党の清水雅人です。私は、議案第 1 号 平成 27 年度滝川市一般会計予算を否とする立場で、また関連議案すべてを可とする立場で討論を行います。

はじめに、新年度予算の特徴について述べます。

第一は、消費税増税で約 7,000 万円、北電電気料金で 7,000 万円、また過去の市政のツケ払いである土地開発公社の借金埋め合わせに 9,000 万円、市税と地方交付税の減少で 1 億 2,000 万円の歳入減など、現市政に責任がない収支悪化が約 3 億 5,000 万円にのぼります。

第二は、市は中期財政フレームで、平成 29 年度中にも基金が底をつくという見込みを示し、前田市長が何もしなければという注釈つきだとしても、「非常事態宣言」という言葉を記者発表で使い、市民が不安な眼で見ている中で編成された予算であることです。

第三は、統一地方選挙前の骨格予算です。

次に、予算を否とする理由は以下の 1 点です。

新年度予算では、聖域なく見直すという言葉と裏腹に、不要不急な建設事業の見直しがされた形跡が見られないことです。

市民自慢のパークゴルフ場の後半工事、駅前広場事業のモニュメントとしてのグライダー設置や太陽光発電設備を、何の変更もなくそのまま続けることはいかかなもののでしょうか。

以下、意見を述べて討論とします。

1. 一般会計の借入残高見込みは、臨時財政対策債を除く現在高が、平成 32 年度に約 43 億円になる資料が提出されました。私の試算では、これに 5 年間毎年 6 億円の借入を足すと 73 億円となり、平成 27 年度末との比較では、103 億円から 73 億円へと 30 億円減少し、標準財政規模は 117 億 3,000 万円であり、標準財政規模費比では、88%から 66%まで減額します。統一地方選挙後に財政健全化計画の策定作業が始まりますが、市民に対してこれを家計に例えて説明するなど、市民とともに考えることが必要です。ちなみに私の試算では、500 万円の収入の家庭のローン残高が、440 万円から 5 年後には収入が 480 万円に減るものの、ローン残高も 317 万円まで減少するということになります。貯金は少ないものの健全な家庭ではないでしょうか。
2. 発注時に積算した人件費と受注先の賃金について、市が把握を強化し、市内労働者の賃金引上げにつながるように努めることを強く求めます。例として、一般廃棄物収集運搬委託 2 億 2684 万円をあげると、積算では 71%を人件費としてみており、車両や保険、諸経費を 29%みています。1 年を通して月曜日から土曜日まで市の仕事に従事している労働者は 33 人で、平均年収は会社の社会保険料負担一人当たり 80 万円を除いても 408 万円になります。33 人のうち、数人はアルバイトと言われています。また正規とはいえ 10 年以上働いても賃上げもほとんどなく、200 万円～250 万円で新卒者より少し良い程度の労働者が多いと、私は推定しています。この契約では少なくとも 2 割は賃金を上げられるのではないのでしょうか。まず手始めに業務管理委託のように、7 割以上が人件費である公契約に従事している労働者の賃金を把握することから開始することを求めます。
3. 福祉除雪委託料については、積算の時点で人件費の概念がないことが判明しました。他の発注でも積算時に人件費が明確になっているかどうかの調査を求めます。
4. 滝川環境維持管理協同組合など、事実上毎年随意契約以外考えられない事業については、協同組合の組合員が事実上の受注企業になります。その組合員からの下請け、孫請けがあれば、実際に働く会社の受注金額は減額します。また、新規に組合に加入できなければ、下請けをせざるを得ません。実際に仕事をしている企業が組合員以外にどの程度いるのかを調べるなど、公契約の適正化のための調査を求めます。
5. 教育委員会では、独自の 35 人学級や学校サポート事業は評価しています。一方、中学校の部活動での教員の休日出勤・残業実態の把握がされていないことは重大です。また自宅に仕事を持ち帰って

いることは個人情報保護からあり得ないという答弁もありました。長時間労働の実態を正確に把握して、教員の心身と人権を守ることを求めます。また、状況に応じて部活動指導者・管理者を雇用するなどの制度化の検討を求めます。

6. 歳入では、延滞金の総額について本委員会でも、まったく示されません。最低でも本委員会で、本税完納で調定額がわかっている金額は、手計算でも示すことは可能と考えます。一方、法律や他の自治体で金額を示していないことを理由に挙げています。法律は不備があれば改正するものです。一般会計の基金が3年後にゼロになる中期財政フレームを出している中で、未収金である延滞金額を可能な限り明らかにすることが必要です。また、それを示すことが延滞金の納付を促進し、市民の理解向上につながると考えます。